様式第二十九号（第十二条の十二の二十関係）（平23環省令１・全改、平29環省令10・平30環省令17・令２環省令９・一部改正）

（表面）

廃棄物輸入許可申請書（個別・一括）（分析試験・その他）

年　　月　　日

環境大臣　　殿

申請者
住　所
氏　名
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の４の５第１項の規定により、廃棄物の輸入の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

①廃棄物の種類（当該廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び性状	
②廃棄物の数量（当該廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合はその数量を含み、一括許可にあっては、輸入の回数及び数量の上限とする。）	
③廃棄物を生じた者	住　所 氏　名 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
④廃棄物を生じた事業場の名称及び所在地並びに施設の種類	
⑤廃棄物の輸入の相手国から本邦までの運搬を行う者及び国内における運搬を行う者	住　所 氏　名 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
⑥運搬施設の種類及び運搬経路	
⑦廃棄物の国内における処分を行う者	住　所 氏　名 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 許可番号

（裏面）

⑧廃棄物の処分を行うための施設の種類及び設置場所並びに許可番号	
⑨廃棄物の国内における処分を他人に委託して行おうとする場合においては、当該廃棄物を国内において処分する理由	
⑩輸入予定年月日（一括許可にあっては、輸入の開始予定年月日及び輸入を行う期間）	
備考 1　※の欄は記入しないこと。 2　⑧廃棄物の処分を行うための施設の種類については、脱水施設、焼却施設、中和施設、最終処分場等の別又は分析試験を行う設備の種類を記入すること。 3　廃棄物の運搬を行う者及び運搬施設が複数ある場合にあっては、⑤・⑥欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。 4　廃棄物の処分を行う者及び廃棄物の処分を行うための施設が複数ある場合にあっては、⑦・⑧欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。	
※手数料欄	

（日本産業規格　A列4番）